

## 相模川三川合流点地区利用調整協議会 第1回会議 議事要旨

日 時	令和4年10月26日(水) 15:00~15:47
場 所	厚木市役所第二庁舎 15階農業委員会会議室
1 開会	河川ふれあい課長 あいさつ
2 規約について	資料に基づき事務局が説明 異議なしのため、令和4年10月26日規約施行
3 委員紹介	
4 役員の選任について	事務局案を提示し、異議なしのため、役員を選任した。
5 会長あいさつ	この協議会では、三川合流点地区における、市で進める事業により、地域の活性化に繋がる施設となるよう、河川空間のオープン化について地域の合意を得るものである。より良い施設となるよう委員の皆様の協力が必要不可欠と考えているため御協力をお願いする。
6 案件	(1) 相模川水辺ふれあい拠点創出事業について 資料1に基づき事務局が説明 意見・質問等なし  (2) 都市・地域再生等利用区域指定要望書(案)について 資料2に基づき事務局が説明 委 員 要望書添付資料(1)の都市・地域再生等利用区域について、白抜きになっているところは何か。 事務局 赤に塗られた箇所が国有地、白抜きが厚木市所有の土地又は民地である。区域指定の範囲は国有地のみが対象となっている。 なお、民地については、現在厚木市の土地として取得できるよう調整中である。 都市・地域再生等利用区域指定要望書の提出について諮り、出席委員全員が賛成
7 その他	今後のスケジュール等について事務局から事務連絡
8 閉会	— 以上 —